

愛知県 長久手市

本市では「一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり」に重点を置き、まち・ひと・しごと創生事業に取り組んでいます。

①役割・しごとづくり

事業例：ながくて地域スマイルポイント事業

→市民活動等に参加した人にポイントを付与し、集めたポイントを交換品に換えられる事業



②子育て支援

事業例：子ども預かり事業

→医療機関・健診の受診や短時間の就労、買い物等の間、子どもの預かりを行う事業



③地域コミュニティ・地域福祉

事業例：まちづくり協議会設立運営支援事業

→自治会をはじめ、子ども会やシニアクラブ、企業、NPO等の様々な組織をつなぐことを目的とした「まちづくり協議会」の設立を支援する事業



④観光交流

事業例：観光交流協会支援事業

→長久手市観光交流協会が行う観光PRやイベント実施、交流の場の創出、新たな地域資源の発掘等を支援する事業



【お問い合わせ先】長久手市役所 企画政策課

電話番号：0561-56-0600

メールアドレス：seisaku@nagakute.aichi.jp